

交通事故特集



激増する人身事故

幼児の飛び出しと飲酒運転

最近、市内で、子どもの飛び出し事故や飲酒運転による事故が、相次いで発生しています。親がちょっと目を離したスキに子どもが事故にあう。＼ほんの一杯だけ、と、お酒を飲んでハンドルを握ってしまう。ちょっとした気のゆるみが大きな事故につながり、尊い命さえ奪ってしまいます。

年末は、何かとあわただしく、交通事故を起こしやすくなります。車を運転する人はもちろんのこと、家族同士でもお互いに声をかけあい、交通事故を起こさないように注意しましょう。

2ヵ月間で5人が死亡

富士警察署では、最近の事故の特徴として、昨年に比べて人身事故が激増している——と話しています。

今年の1月から10月末日までで、市内の交通事故死亡者は、すでに昨年と同じ19人にもなっています。

この中で、特に目立つのは、子どもの飛び出しと酒気帯び運転による死亡事故です。

9月と10月の2ヵ月間に、次のような死亡事故が発生しています。

▷ 9月1日、午前0時ころ、松岡の国道一号線交差点で、19歳の少年が、酒気帯びとスピードの出しすぎで衝突事故を起こし、同乗の女学生が死亡。

▷ 9月16日、午前10時20分ころ、元町の交差点で、2歳の幼児が飛び出し、普通貨物自動車にはねられて死亡。

▷ 9月26日、午後11時55分ころ、久沢の鷹岡検量所付近で、19歳の少年が酒気帯びとスピードの出しすぎで、左カーブを曲がりきれず対向車

みんなでなくそう飲酒運転

年末年始の交通安全運動

12月11日 ~ 57年1月10日



県下統一の主な行事

- 12月11日(金) 街頭広報の日
- // 15日(火) シートベルト・ヘルメット着用街頭指導の日
- // 18日(金) 飲酒運転絶滅の日
- // 22日(火) 二輪車・自転車街頭指導の日



線に出て、対向車と正面衝突。

対向車を運転していた26歳の男性が死亡。

▷10月7日、午前8時26分ころ、勢子辻吉原線駿河台で、4歳の幼児が登園途中に、母親の手から離れたとたん、普通乗用車にはねられて死亡。

▷10月30日、午後3時24分ころ、松岡の市道で、下校途中の小学生が、20歳の少年の無免許運転によるスピードの出しすぎで、はねられ死亡。

### 幼児には身をもって 交通ルールを

このように、わずか2ヵ月間に幼児の死亡事故と酒気帯び運転による死亡事故が相次いで発生しています。

事故の原因としては、「母親が目を離れたスキに」「ほんの軽い気持で飲んで運転した」などです。

幼児の事故防止について、富士警察署では、次のように話しています。

幼児の事故は、親がちょっと気をぬいたスキに起きています。幼い子どもには、親が身をもって交通ルールを覚えさせることが大切です。

子どもの交通安全教育については、リスさんクラブや学校、幼稚園などでも行っていますが、やはり家庭でも日常の教育が必要です。

子どもに対して、「飛び出しは絶対にしない」ことを教え込んでほしいと思います。それから車を運転する人も、狭い道路では、いつ子どもが飛び出してくるかわかりませんので、そのことを十分に頭へ入れて運転してほしいですと。

### 一日平均3.2件の人身事故

次に、右の〈表I〉をご覧ください。これは、昭和50年から55年までに市内で発生した、交通事故による死亡者の推移です。

52年が32人で一番多く、次に50年が28人、53年が23人の順となっています。事故件数と傷者が一番多かったのは51年で、事故件数が1,172件、傷者が1,429人でした。

54年は、死者が17人と一番少なくなっていますが、55年は死者が19人で、事故件数、傷者ともに増加しています。

今年度は、10月末日現在で、人身事故が975件、傷者が1,207人と昨年を大きく上回っています。

これを、一日平均にすると、人身事故が3.2件、傷者が、4.0人になります。

事故発生時間帯をみると、朝7時から8時までと、夕方5時から6時までの、朝・夕のラッシュ時が圧倒的に多くなっています。

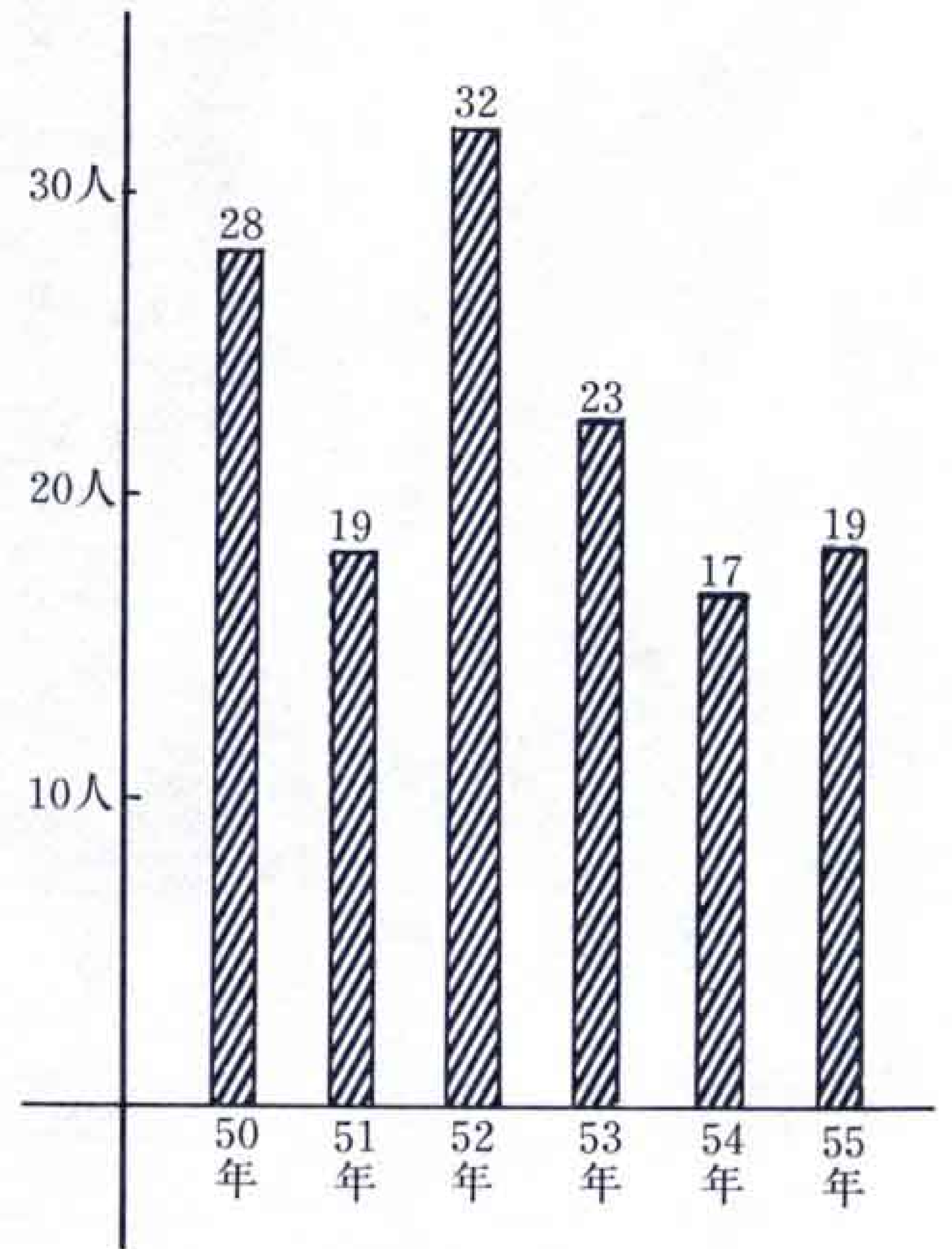
事故の内容をみると、追突事故、出合頭事故、右左折事故の3つの類型で全体の58%を占めています。

### 中・高生に多い自転車事故

今年の事故で年代別〈表II〉と状態別の内訳をみると、幼児・園児・小学生は、当然のことながら歩行中の事故が多く、中学生・高校生になると、自転車の事故が急激に増えています。

青壮年は、自動車運転中と同乗中の

〈表I〉 最近の死亡事故の推移



〈表II〉 昭和56年の事故年代別

年代別	状態別	発生状況		
		件	死	傷
1	幼児	31	1	30
2	園児	50	1	50
3	小学生	73	1	72
4	中学生	38	0	37
5	高校生	54	2	53
6	その他青壮年	943	8	891
7	老人	104	6	74
	計	1,293	19	1,207

毎月一回、第三土曜日の午後、四十分位、定例会を行っています。定例会では、毎回「必ず止まって、右・左・右」の三本指の約束を行います。それから交通安全体操なども……。

リスさんクラブに入っているの、子どもの交通安全については特に気をつけています。

子どもに交通ルールを守らせるには、やはり親がお手本を見せることが大切です。



大野町リスさん  
クラブリーダー  
中村はるみさん(33歳)

交通ルールは  
まず親が手本を



# 増える飲酒運転

飲むなら乗るな

乗るなら飲むな——の徹底を

まず、下の〈表Ⅲ〉をご覧ください。今年は、昨年に比べ、無免許事故と飲酒運転事故が約倍近く増えています。市内では、飲酒運転による死亡事故も相次いで発生しています。

“お酒を飲んで車を運転してはならない。ことは、誰でも知っているはずですが。

しかし、「あまり酔っていないから」とつい車を運転してしまう。これが大きな事故に結びつきます。

道路交通法では、酒気帯

び運転は3ヵ月以下の懲役または、3万円以下の罰金に科せられるとともに、違反点数は6点で運転免許証は停止されます。

また、酒酔い運転の場合は、2年

以下の懲役または、5万円以下の罰金に科せられ、違反点数は15点で運転免許証は取り消されます。

飲酒運転で罰せられるのは、ドライバーだけではありません。

これから車に乗ろうとする人に酒を提供したり、勧めたりすることも禁じられています。

年末になると、忘年会や仕事の帰りなどで、お酒を飲む機会が多くなりますが、同時に飲酒運転による交通事故も増えます。

「ほんの一杯だけ」が命とりになりかねません。

富士警察署では、ドライバーに対して、「飲むなら乗るな、乗るなら飲むな」の鉄則を自覚してほしいことと、家族やまわりの人たちにもこれを守ってほしい——と強く呼びかけています。



〔横断歩道は手をあげて〕

事故が圧倒的に多くなっていますが、原付車運転中の事故も増えています。

老人になると、歩行中・原付車運転中、自転車乗車中など、いずれも平均しています。

次に、死亡者19人の事故別状態をみると、一番多いのが原付・自動二輪運転者の7人、次に歩行者の5人、自転車運転者の3人となっています。

原付・自動二輪車と自転車で、死亡者の約半数以上を占めているので、十分な注意が必要です。

さらに、今年を事故を道路別の構成率でみると、市道が58%、国道1号線と県道がそれぞれ13%の割合で発生しています。

〈表Ⅲ〉昭和56年の特殊事故（1月～10月）

事故別	昭和56年			昭和55年		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
無免許事故	22	0	26	14	3	13
飲酒運転	72	4	93	40	4	42
バス	5	0	12	2	0	3
二輪車	106	2	119	106	2	119
原付車	212	5	204	193	0	197
踏切	2	0	3	1	1	0

## 富士駅北口広場横断歩道橋に

## 青年ブロンズ像が完成



富士市の表口玄関として、整備されている富士駅北口広場横断歩道橋に、青年ブロンズ像が完成しました。

このブロンズ像は、伸びゆく産業文化都市を象徴しており、男性像が「飛躍」、女性像が「黎明」を表わしています。

「飛躍」は、限らない産業文化都市の飛躍発展を、「黎明」は、「夢とロマン」につつまれた市民文化の夜明けを意味しています。像の高さは、男性像が二メートル、女性像が一メートル四十センチ。

制作者は、賀茂郡松崎町に住む彫刻家、松田裕康さんです。

市民の皆さんも、この像を新しい心のやすらぎの場として、いつまでも大切に目守ってほしいと思います。